令和4年度 第5回 長野県食と農業農村振興審議会 議事録

日 時:令和4年11月18日(金)13時30分~15時30分

会 場:長野県庁議会棟3階第1特別会議室

別室(本館3階特別会議室)

1 開 会

【原農業政策課企画幹】

それでは、定刻でございますので、ただいまから第5回長野県食と農業農村振興審議会 を開会いたします。

本日の進行を担当いたします、農政部農業政策課企画幹の原と申します。議事に入る前まで進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、本日の審議会の出席状況を報告させていただきます。中村委員、続木委員、竹村委員及び矢島委員のほうから欠席の御報告をいただいております。委員15名のうち、Webで御参加いただいている皆様も含めまして、ただいま11名の御出席をいただいております。出席者が委員の過半数に達しておりますので、長野県食と農業農村振興の県民条例第30条第2項の規定により、本審議会が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、開会に当たり、小林農政部長から御挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

【小林農政部長】

本日は、第5回の長野県食と農業農村振興審議会を開催をいたしましたところ、委員の皆様方には、大変御多忙の中にもかかわらず御出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様方にはそれぞれのお立場で、日頃から本県農業農村の振興につきまして大変な御理解と御協力を賜っておりますことにつきましても、この場をお借りしまして 感謝申し上げます。

さて、現行の第3期長野県食と農業農村振興計画を引き継ぎます第4期の計画の策定に当たりましては、本年2月の審議会での諮問以降、複数回にわたる審議会の開催や現地検討会での意見交換など、委員の皆様方には大変多くの時間を割いていただきました。このことについても誠にありがとうございました。これまで御審議いただいてきたところでございますけれども、現行の第3期計画の策定のときと比べますと、少子高齢化による人口減少や地球温暖化のさらなる進行に加えまして、予期できなかった新型コロナウイルス感染症の拡大、ウクライナ情勢、円安の進行など、国際情勢も非常に変化をしてきているところでございまして、そういった中、食料自給率の向上や食料安全保障の強化への関心な

ど、本県食と農業農村を取り巻く状況も非常に大きく変化をしているところでございます。 一方で、農業につきましては本県の基幹産業ということになってございまして、今後も 持続可能で成長のある産業として発展させていくことが何よりも重要であると考えている ところでございます。また、農村についても、都市住民との交流ですとか、移住のさらな る促進など、多様な人材を受入れていくということの中で、さらなる活性化を図っていく ことが求められていると思っております。

また、食につきましても、消費者の価値観や流通形態の変化など、様々な多様化が進んでいる中で、地産地消や健康への関心も高まってきているなど、単に食材の提供という視点だけではなくて、普遍的な価値、こういったものが食にも求められてきているのかなというふうに感じているところでございます。

このような状況を踏まえながら、第4期の計画につきましては、長野県の持つ強みですとか個性、そういったもの、長野県らしさをしっかりと生かした新たな目指す姿と、それを実現するための施策の基本方向を示すものとなるべく、これまで御審議をいただいてきたところでございます。これまでの御審議の中で、例えば子供たちが憧れるのは稼げる農業だけじゃないよ、ですとか、それから、施策体験の中に新たに果物王国づくりというようなものも入れていただいているのは非常に分かりやすいですとか、様々な多くの意見、提言を踏まえて検討をさせていただいてきたところでございます。いただきました御意見はいずれも非常に重要な視点だというふうに受け取っているところでございますけれども、本日は、最後に、御審議の後、答申をいただく予定となっております。農業者をはじめとして県民の皆様とこの計画を共有し、ともに取り組める実効性のある計画として取りまとめていただきたいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【原農業政策課企画幹】

ここで、事務的な連絡を4点申し上げます。

1点目は、本日の配付資料の確認でございます。

委員の皆様には事前に資料を郵送させていただいております。念のために同じものを本 日、議場配付させていただいております。

それでは、次第を1枚おめくりいただきまして、資料一覧を御覧ください。

まず、資料1でございますが、第4期長野県食と農業農村振興計画(答申案)。資料番号はございませんが、同計画答申案のポイント。資料2といたしまして、計画(答申案)の概要。資料3といたしまして、計画(答申案)の事前説明に対して委員からいただいた主な御意見。こちらも資料番号はございませんが、計画の策定に向けた今後のスケジュール。

本日の資料は以上でございます。不足等はございませんでしょうか。

(発言する声なし)

よろしいでしょうか。

2点目でございます。本日の会議事項について若干御説明させていただきます。

まず、会議事項1、第4期長野県食と農業農村振興計画の答申案につきましては、委員の皆様に最終確認いただき、答申として決定をお願いするものでございます。

次に、会議事項2、第4期長野県食と農業農村振興計画の策定と取組に当たっての意見 交換では、計画策定後の県による施策の取組において特に心がけてもらいたいことなどに ついて、委員の皆様の思いを御発言いただきながら、意見交換を行っていただきたいと思 います。以上、よろしくお願いいたします。

3点目でございます。本日の日程でございます。ただいま御説明申し上げました会議事項につきましては、3時5分を目途に御審議いただきたいと思います。

ここで、一旦休憩を取らせていただきます。

その後、計画の答申をお願いいたします。

なお、本日でございますが、休憩後から関副知事が参加いたしますので、御了承願いま す。

最後に4点目でございます。本日の留意事項等でございます。本審議会は公開で開催し、議事録も県ホームページで公表いたします。このため、審議内容を録音させていただきますので、御了承願います。なお、本日でありますが、各地区部会の事務局長であります地域振興局農業農村支援センターの所長もWebで出席しておりますので、お知らせいたします。

それでは、ここから末松会長の進行で議事を進めていただきたいと存じます。 末松会長、よろしくお願いいたします。

3 会議事項

(1) 「第4期長野県食と農業農村振興計画」の答申案

【末松会長】

本日もよろしくお願いしたいと思います。それでは、早速会議事項に入りたいと思います。まず、最初に次第にございます、会議事項(1)の「第4期長野県食と農業農村振興計画」の答申案についてでございます。答申案については、事務局から事前に各委員に説明があったかと思いますが、最終的な案について、改めて事務局から説明をお願いします。

また、第4章、地域別の発展方向につきましては、各地区部会の事務局長である、農業 農村支援センターの所長さんなどがWebで御参加いただいておりますので、御説明をお 願いしたいと思います。

それでは、お願いします。

【塩川農業政策課長】

農業政策課長の塩川でございます。私のほうから概要の説明をさせていただきます。着 座にて失礼いたします。

答申案の全体につきましては、皆さんに以前お配りしました冊子となりますけれども、 今日はお配りした資料2のA3版を基に御説明をさせていただきたいと思いますので、御 用意をお願いいたします。

お配りした、第4期食と農業農村振興計画答申案のポイントというものをお配りしてありますが、そちらについては全体をまとめたものですので、後ほどまた御覧いただければと思います。

それでは、資料2に基づいてお話しさせていただきます。

本日の説明は、前回の審議会と表現を見直したものですとか、今までお示しできなかった事項を中心に御説明申し上げます。また、本概要は、前回の審議会での御意見、御提言をいただいた内容も踏まえ、答申案には目指す姿や施策の柱、重点的に取り組む事項等について分かりやすい表現にするなどの修正を行っております。

第1章でございます。計画策定の基本的な考え方についての変更はございません。

1章の右側でございます。現状と課題です。上から四つ目に、今般のウクライナ情勢などを踏まえまして、食料安全保障の視点による穀物の生産拡大や生産資材高騰への対応を追記いたしました。また、食料安全保障に関しましては、委員の皆様から様々御意見をいただいたところでございますので、冊子の本文にもこの視点を取入れて記載をする予定でおります。

次に、第2章、食と農業・農村のめざす姿と施策の展開方向でございます。基本目標は、前回の審議会で委員の皆様の賛同が一番多かった案を基にしまして、一部事務局で修正をさせていただきましたが、ここにございますように、「人と地域が育む 未来につづく信州の農業・農村と食」とさせていただきたいと考えております。これは、本県の農業・農村・食が農業者、農業関係者のみならず、県外や県外から来られた農ある暮らしの実践者など、多くの方々の参画や協働により、将来にわたって安定的に継続していきたいという願いが込められております。

次に、基本指標(経済努力目標)でございます。こちらに表記はしてございませんが、本県においても農業センサスの数値では、基幹的農業従事者が、高齢化によるものと推測されますが、令和2年度は平成27年度比で25%減少しているという状況でございます。一方、農業法人につきましては1割程度増加が見られることから、こういった状況も分析した上で、目標年度である令和9年度の経営体数等を推測しております。

まず、基本指標下の生産構造の目標のグラフを御覧ください。グラフの1段目です。

総農家数につきましては、令和2年度の9万2,053経営体から、下が令和9年度になる んですけれども、下のグラフの一番上です、令和9年度の7万7,000経営体ということで、 83.6%に減少すると見込んでおります。そのうちの認定農業者など中核的経営体につきま しては、令和2年度9,948経営体でございますが、法人化への支援、法人の大規模化等、 重点的に施策を進めることによりまして、令和9年度には1万700経営体に増加させてい きたいと考えております。

内訳になりますので、ちょっと見にくくて大変申し訳ございません。グラフの2段目の 農地でございます。令和2年度は、耕地面積全体のうち4万5,051へクタール、42.8%が 中核的経営体に集積されております。これを令和9年度には法人数を増やすことにより、 54%へ引き上げてまいりたいと考えております。また、3段目の農産物産出額につきましては、中核的経営体によるものが2,630億円、81.1%、令和2年度でございますが、これを令和9年度には2,743億円、83.1%に引き上げるということで、中核的経営体が本県農 業の太宗を担う生産構造を一層進めてまいりたいというふうに考えております。

このように、中核的経営体の育成を進めることによりまして、上段の基本指標(経済努力目標)でございますが、農業農村総生産額は、2020年度比103.4%の3,700億円といたしました。農産物産出額は、中核的経営体の農地の集積、集約化による規模拡大の支援、それから生産が伸びているブドウ等の果樹振興への注力などにより、2020年度比102%の3,300億円。農業関連産出額は、水産・農産加工・観光農園により構成されておりますが、6次産業化、それから観光農園などコロナ前までに回復させることにより、2020年度比の119%の400億円といたしました。

次に、その右側の施策体系を御覧ください。

現計画と同様に、農業・農村・食の3本柱とし、I番として「皆が憧れ、稼げる信州の 農業」、II番目として「しあわせで豊かな暮らしを実現する信州の農村」、III番目として 「魅力あふれる信州の食」で施策を推進してまいりたいと考えております。

施策体系につきましては、一部字句の修正を行っておりますが、柱立ての考え方には変 更はございません。施策横の主な施策の欄ですけれども、今回、これは初めてお示しする ものでございます。盛り込んだ施策のポイントといたしますと、現計画の成果や課題、社 会情勢の変化などを踏まえまして、担い手の確保、育成の強化、果樹振興を特出しして柱 立てしたこと、食料安全保障の視点を入れる、脱炭素社会の構築、スマート農業、エシカ ル消費など、新たな視点として施策に反映してまいりたいと考えております。

詳細は冊子に記載しておりますけれども、主な施策について御説明させていただきます。 I番の「皆が憧れ、稼げる信州の農業」では、喫緊の課題である担い手について、先ほど説明しました中核的経営体の確保・育成に加え、本県農業を牽引するトップランナーや 大規模法人経営体への飛躍を進めるほか、家族農業や農ある暮らしへの支援など、多様な 担い手の確保を進めてまいります。

また、2番の稼げる農業の展開といたしましては、生産の伸びているブドウなどと果樹産地基盤の強化、生産性向上や、全国トップクラスの園芸産地の維持・発展、有機農業など環境にやさしい農業の面的拡大、スマート農業の導入による生産性の向上、農地の基盤整備の推進を入れてございます。

3番目の、マーケットニーズに対応した県産農産物の販路開拓・拡大では、商談会の開催や農畜産物の輸出拡大などに取り組んでまいります。

大きなII番でございます。「しあわせで豊かな暮らしを実現する信州の農村」では、地域計画策定による適切な農地利用の推進や農地保全活動のほか、生活維持等を行う農村型の地域運営組織、いわゆる農村RMOの形成を促進するとともに、2番、安全安心で持続可能な農村の基盤づくりでは、農業用ため池の耐震化など災害対策や、農業用水利施設の自動化等、安全・安心な農村生活の基盤づくりを進めてまいります。

大きなIII番でございます。「魅力あふれる信州の食」では、消費者が率先して地元農産物を購入する農業版エシカル消費や、有機農産物などの学校給食での活用に加え、2の次代を担う世代への食の継承では、農業者とプロスポーツチーム等関係機関と連携した子供たちへの食育・農育の推進を行ってまいります。

次に、施策の進捗度を図る達成指標でございます。一番右の欄でございます。

前回の審議会でお示しし、御意見をいただいた結果、空き家つき農地の取得件数を指標としないことといたしました。前回お示しした30項目から、次の29目に変更いたしました。主なものとしましては、1番として中核的経営体数、5として果実産出額、14有機農業などの持続可能な農業に取り組む面積、18県産農畜産物の輸出額、23農村型の地域運営組織数、29有機給食実施の学校の割合など29指標を設定いたしました。なお、21番の都市農村交流人口につきましては、調査方法の見直しが検討されておりまして、実施しない場合は達成指標の変更の可能性もありますので、御承知いただきたいと思います。

次の2ページをお願いいたします。

第2章、食と農業農村のめざす姿と施策の展開方向、重点的に取り組む事項です。

今後5年間、特に注力していくものとして、次の4項目を考えております。

1としまして、信州農業・農村を担う人材の確保・育成と農地の活用です。新規就農者の確保・育成、中核的経営体の育成に加え、規模拡大に必要な農地の利用集積を進めるとともに、農ある暮らしなど、農業人材の裾野拡大を図ってまいります。

2番、日本一をめざす果樹(りんご、ぶどう、なし、もも)の産地力向上です。ぶどう クイーンルージュなど、果樹戦略品種の安定生産、品質向上や、改植による生産力向上に より、生産者の稼ぐ力の強化を進め、果実産出額日本一を目指してまいります。

3番、環境にやさしい農業など持続可能な農業の展開と消費者理解の促進です。国内外での地球環境問題への意識の高まりなどを受け、有機農業等の環境負荷を軽減した持続可能な農業の推進や、農業版エシカル消費の取組により消費者理解を促進し、生産活動の持続的な発展を目指してまいります。

4番、信州農畜産物の輸出拡大です。人口減少による国内市場が停滞、縮小する中、輸出関係事業者と競争し、経済成長を続ける海外市場の取り込みを促進することなどにより、 生産者の稼ぐ力の強化を図ってまいります。

いずれも数値目標を持って計画的、戦略的に進めてまいります。なお、前回の審議会で

お示しいたしました、デジタル技術等の活用による農業の生産性向上と豊かな農業・農村 生活の実現につきましては、DXがあらゆる施策を進める手段となりますので、重点の各 項目で整理するようにし、テーマからは削除させていただきました。

第3章、地域別の発展方向ですが、県内10広域ごとの課題に対応し、地域農業・農村の 目指す姿の実現に向け、基本目標、具体的な取組内容、達成指標を示しました。

詳細はこの後、各地区の部会の事務局を務めております、農業農村支援センターより御 説明申し上げます。

次に、資料3を御覧ください。1枚のものでございますが、お手元にありますでしょうか。

委員の皆様への事前説明の際にいただいた御意見でございます。「稼げる農業」の表現などにつきまして、「子どもたちが魅力あふれる農業に憧れる」などとするなど、反映させていただきました。ただ、御意見によりましては対応が難しい部分もございます。今後の検討材料とさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

説明は以上でございます。ありがとうございました。

【新津佐久農業農村支援センター所長】

佐久部会の事務局長の新津でございます。

それでは、第4章の地域別の発展方向について御説明いたします。各地域では、県計画の骨子等を踏まえまして、それぞれ地区部会において検討を行い、地域別の発展方向を策定いたしました。

資料2の2枚目を御覧ください。第3章として、地域別の発展方向の概要がございます。 佐久地域は、多くの品目で大規模経営体がございまして、それぞれの品目で持続可能な 経営体、あるいは営農体系というものをこれから確立していく必要があろうかと思います。 地区部会では、各品目が魅力ある経営となっていくように、佐久の強みを生かして、そ して次世代が後を継いでいけるような、産業としての農業を目指したい。また、中山間地 域も多いので、遊休荒廃地対策や振興品目の導入検討、さらには、マーケットインによる 生産の重要性について意見がございました。

これらの意見を踏まえ、佐久の恵まれた自然環境や立地条件を生かし、専業から農ある暮らし的な方まで多様な人材が支え合って、持続可能な佐久農業を展開していこうというのが基本目標です。

主な重点取組としましては、皆が憧れ、目指すような経営品目ごとのモデルとなるような経営体を育成しようと思っています。また、佐久地域は新規就農相談が多い地域ですので、相談者が就農に結びつくような体制を関係機関と一緒に取り組んでまいりたいと思います。

それから、佐久は高原野菜の大産地ですが、これを維持していくための取組を推進していきたいと思います。それには、計画生産はもとより、環境にやさしい農業への転換が求

められています。JAでは、本年度から、地元で生産した堆肥を入れた有機入り肥料の生産を開始しました。こうした資源循環型肥料を使った持続可能な農業を推進してまいりたいと思います。

また、農業農村が有している自然環境や景観など、多面的機能の維持や、頻発する水害 等災害に対して、農業用ため池の防災対策を集中的かつ計画的に進めてまいります。 佐久は以上です。

【堀上田農業農村支援センター所長】

上田地域振興局です。それでは、上田地域計画の概要を説明します。

上田地区部会では、自給的農家や高齢化の割合が県平均よりも高い。多様な農畜産物がある反面、全国に名を馳せるような特産品は少ないなど、現状評価を踏まえ、課題解決にはどことつながる、何につなげる、を意識した検討を進め、基本目標を記載のとおりといたしました。

主な重点取組ですが、担い手対策は重要課題とし、新規就農者を呼び込む地域サポート 計画の充実と発信、また農業次世代への支援強化など、人と地域のつながりによる担い手 の確保と農地利用を進めてまいります。

次の、持続性の高い生産方式への転換と稼げる農畜産物生産は、温暖化や災害に強い産 地づくり、環境に配慮した生産方式への転換を念頭に置き、ニーズやターゲットを意識し た、小粒でもキラリと光る品目・産地づくりを進めてまいります。

また、食文化の伝承や地産地消の推進では、次世代に農業の魅力をつなぐため、地元農 畜産物や伝統食、ため池や農業用水などの歴史も活用した食育や農育の促進。農産物直売 所の機能強化を進めてまいります。

なお、管内では、棚田を活用した地域活性化の取組が生まれています。地域住民が増加する移住者ともつながった農業基盤の維持保全活動とともに、首都圏に近く、ほどよい田舎の特徴を生かして、新たな価値観や農村資源を資本として活用した農村活性化の取組も進めてまいります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

【松崎諏訪農業農村支援センター所長】

続きまして、諏訪部会事務局長の松崎でございます。

諏訪地域は、農業生産額の7割を野菜と花が占める園芸産地でございますけれども、冷 涼な当地においても、温暖化の進行や新病害の発生などによるセロリ等主要品目の生産減 が問題となっており、生産量の維持・強化に加え、温暖化を踏まえた新たな品目導入等へ の支援が求められております。

また、地区部会においては、今般の資材高騰や物流遅延など、農業経営に大きな影響を及ぼしております。これら外的要因について、詳細な分析を経た将来の備えや、農地の保

全やみどりの食料システム戦略に関しては、農業関係者はもちろんのこと、県民全体への理解を醸成すべき等々の御意見をいただきました。こうした課題や皆様の御意見を踏まえまして、諏訪地域における基本目標は、「多様な担い手でつむぎ・守る自然と共生した諏訪の農業・農村」といたしました。この目標に向けた主な重点取組としては、諏訪農業をつむぎ・守る多様な担い手の確保・育成、高標高を生かした稼げる諏訪農畜産物の生産力強化、多様な人々が暮らし・守る農村の機能とコミュニティーの維持などに取り組んでまいりたいと考えております。

特に生産力強化については、当地の大きな問題となっております。セロリ疫病やアブラナ科野菜を加害するテンサイシストセンチュウに対して、早期の防除体系の確率を目指してまいります。

説明は以上でございます。

【赤羽上伊那農業農村支援センター所長】

上伊那農村支援センターの赤羽です。

上伊那は、米を基幹としまして、野菜、花きなどの園芸作物や酪農を主体とした畜産などがバランスよく生産されている地域です。

特徴の一つに、先駆的に取り組まれてきた集落営農の組織化があげられます。この集落営農組織は、現在では地域農業の基幹的な存在となっていますけれども、構成員や関係者の高齢化などが課題となっているところです。加えて、農業の担い手不足や園芸作物の生産力低下、これも地域農業の継続した課題となっているところです。

地区部会におきましては、2027年リニア新幹線開業という大きな転換期を控える地域といたしまして、新規就農者をいかに確保していくのか。また、人・農地プランに基づく取組を進めるに当たり、ますます集落営農組織の役割が重要になるのではないか。さらに、スマート農業のさらなる推進や、気候変動への対応もしっかり行う必要があるなどの意見が出されました。

基本目標ですけれども、地区部会での委員の意見を踏まえまして、「女性・若者も参画 して未来につなぐ活力みなぎる上伊那農業」といたしました。

重点取組は5項目としましたけれども、そのうち主な取組につきましては、「皆が憧れる経営体の育成と人材の確保」、「上伊那の自然環境を活かした多品目農畜産物の持続的生産の推進」、「生産と消費を結ぶ上伊那の食の展開」に取り組んでまいりたいと考えております。

このうち、経営体の育成と人材の確保では、市町村、JAと連携した新規就農者の確保・育成のほかに、農福連携も含めた労働力の確保を進めてまいります。また、集落営農組織の課題解決及び経営発展の支援に取組、将来にわたり集落営農組織と中核的経営体が牽引している地域を目指してまいります。

説明は以上でございます。

【佐々木南信州農業農村支援センター所長】

南信州地区部会事務局長の佐々木でございます。

南信州地域では、特に農業産出額の1位の果樹におきまして、後継者不足、老朽化園の増加など産地の維持に懸念が生じておりまして、新たな品種への転換、早期多収省力化技術の拡大等が必要でございます。また、守るべき農地の適切な利用には、農業水利施設等の計画的な整備更新が必要でございます。

地区部会や市町村、JAとの意見交換の中で、特に就農初期の所得確保が難しい果樹においては、円滑に就農する仕組の強化が必要との御提案がございました。また、本年6月に設立した日本なし産地再生プロジェクトに生産者もしっかり協力し、関係者が一丸となって取り組んでいきたいといった御意見もいただいたところでございます。

当地域の基本目標の考え方でございます。リニア中央新幹線の開業が予定され、ヒト・モノ・コトの交流が飛躍的に増加する新たな時代の到来が期待されています。豊かな農村環境、また文化や技術といった有形・無形の資産を地域ぐるみで、多様なつながりで次代へつなぐことを目指し、「皆でつなぐ南信州農業の新たな時代」といたしました。

主な重点取組といたしまして、皆が憧れる農業の担い手の確保・育成、新技術や新品種拡大による競争力の強い果樹産地づくり、皆でつなぐ豊かな農村に取り組んでまいりたいと考えております。

特に、競争力の強い果樹産地づくりにつきましては、日本なし産地再生プロジェクトによりまして、JAなど関係機関と連携し、担い手の確保、新たな技術の導入及び園地の整備などに取組、稼げる産地の再構築を推進してまいります。

南信州は以上でございます。

【砂場木曽農業農村支援センター所長】

では、木曽です。説明いたします。

まず、地域の課題ですけれども、木曽地域は93%森林という中山間地域でございます。 ということで、人口減少もありまして、とにかく担い手の確保・育成というのが最重要課題ということになっております。

次に、地区部会で出た主な意見ですけれども、直近では資材高騰等課題がありましたけれども、やはり、全体としては多様な担い手の確保というような意見でございました。

続きまして、基本目標ですけれども、それらを踏まえまして、木曽地域では「未来につながる木曽農業」ということで目標を設定したところでございます。

それから最後に、主な重点取組ですけれども、とにかく多様な担い手というのが必要ということでありまして、これにつきましては、情報交換を各地域としっかりとやっていくということと、PRの促進、それから、多様な担い手ということで、専業農家以外にも、定年帰農者等の講座を誘致させるとか、そういうことで多様な担い手確保に努めていくと

いうことで考えております。 以上でございます。

【中澤技術経営普及課長】

三田事務局長が今日は所用ですので、代理で技術経営普及課長の中澤が説明申し上げま す。よろしくお願いします。

基本目標が、こちらにあるとおり「持続可能な農業新時代〜継承しよう豊かな食と農〜」でございます。これを設定した背景につきましては、松本地域の課題はほかの地域でも上げてございますが、やはり担い手不足、それに伴う生産量の減少などなどがあるということがございます。

地域部会におきましても、担い手の確保・育成に対する提言を多数いただきました。それに基づき、この基本目標を設定した次第でございます。この基本目標の意味として、豊かな地域資源を次世代に継承したい、農業農村の発展を地域全体で取組たいという思いを込めてございます。

主な重点取組は、こちらに掲げた三つですが、とりわけ一番上の、ほかの地域もそうですが、経営体の育成と人材確保、この部分について、やはり関係機関と連携して新規就農者の確保など、あるいは各種施策推進などを行いまして取り組んでまいりたいと思っております。

以上、松本の説明に代えさせていただきます。

【松崎担当係長】

北アルプス部会、佐藤事務局長が欠席のため、代理で松崎が御説明します。

北アルプス地域は、農業産出額の約半分となる46%を水稲が占める地域でございます。 米の販売情勢が厳しい中、大北地域水田パワーアッププロジェクトを立ち上げ、米プラス 新農作物として園芸品目等の導入拡大による収益性の高い農業経営を推進しております。

地区部会では、農業従事者の高齢化が進む現状から、担い手の確保が急務であり、大規模経営体の協力を得ながら、就農相談から独り立ちするまでを一貫して支援する体制を構築し、地域の支え手として多様な人材の確保をすべきと御意見をいただいております。

こうした課題や、委員の皆様からの御意見を踏まえまして、基本目標は、「「人」と 「食」がつながる北アルプス山麓の農業・農村」としました。

主な重点取組としては、北アルプス地域の農業を支える担い手の確保・育成。新技術の活用、持続可能な生産、稼ぐ産地を支える基盤整備の促進。北アルプス山麓ブランドを活用した地域振興を上げております。

北アルプス部会は以上です。

【西沢長野農業農村支援センター所長】

長野地区部会事務局長の西沢です。

長野地域は、県内の果樹産出額の約4割を占める果樹の大産地です。特にブドウを中心に新規就農者の確保が図られているところですが、全体的には担い手の減少や摘果作業など繁忙期の労働力不足が課題であり、安定的な働き手の確保などの支援が求められています。

地区部会では、担い手支援策の充実、農作業の効率化を進める中で、樹園地の基盤整備や老朽化した土地改良施設の更新、あるいは地域の食の伝承の役割を果たしてきた女性農業者の高齢化に伴う、農産物加工施設の経営継承、さらに消費者代表の委員からは、人手不足など現状の課題を知る中で、現場と消費者とのさらなる交流の橋渡し役になりたいなどといった意見が出されたところであります。

資料にあります基本目標については、果樹等の生産現場はもちろん、中山間地域の農村の暮らしを維持するためにも、人と人がつながることがポイントでありますので、「人と人がつながり力強く未来へ躍進する長野農業」としたところであります。

主な重点取組といたしましては、全国トップクラスの果樹産地づくり、多様な人材で支え、皆で取り組む農村づくりなどに取り組んでまいります。特に果樹は、リンゴ高密植栽培、戦略的品種の導入、栽培を支える畑地灌漑施設の整備により、産地の維持発展を図ります。また、農村コミュニティーの維持が課題である中山間地域においては、農用地保全活動や生活支援などを地域住民が一体となって取り組む、農村型地域運営組織RMOの形成を目指します。なお、3年前の台風災害で大きな被害があった地域ですので、排水機場の更新・増強を推進し、いつまでも安心して暮らせる農村づくりを進めてまいります。以上です。

【松木北信農業農村支援センター所長】

北信地区部会の松木です。

北信地域では、中山間地をはじめとする担い手不足と、それから野生鳥獣の被害増加が 課題であり、担い手の育成・確保と鳥獣害被害の防止対策支援が求められているところで ございます。

北信地区部会では、新規就農者や若手農業者の成功事例、もうかる農業の実現や水田地域の機械利用組合などの農作業機械の更新支援について意見が出されているところでございます。また、野生鳥獣害被害については、農地や人里での対策では被害を防ぎ切れない、森林整備と一体となった対策を講じてほしいなどの意見が出されております。

そのほかにも、委員の方々から意見、提言をいただく中で、農業・農村・食文化は地域をはじめ様々な人々が関係し合ってできあがっており、これからもさらに連携を深めつつ発展を目指しましょうということで、基本目標を「未来につなげ!人と地域が織りなす北信州の食と農」としたところでございます。

主な重点取組としては、人材の確保と皆が憧れる経営体の育成。実需者ニーズに対応し

た北信農畜産物の生産強化。食の地産地消の推進と次代への伝承に取り組んでまいりたいと考えており、特に経営体の育成・担い手確保では、地域が一丸となって取り組む担い手育成への枠組みである北信州農業道場の中で、例えばキュウリコースというように、地域の振興品目を中心として取り組んでまいりますし、食の地産地消については、飲食店や観光業者等と連携した北信州おいしい食材フェアといったPRイベントの開催などにより取り組んでまいります。

北信地区部会は以上です。

【末松会長】

ありがとうございます。

ただいま事務局から地域別の発展方向を含めて答申案について御説明がありました。 この内容について御質問などありましたら、お願いいたします。

(発言する声なし)

よろしいですか。

この次の(2)のところで意見交換がありますので、この答申の内容につきましては、 私も事前に説明いただいて、皆さんももう説明をいただいているということで、これを踏まえて次の議論を、ということかというふうに思います。

でも、一応念のために、ほかに何かありますか。いいですか。

それでは、この答申案についての最終確認をしたいというふうに思います。

本案をもって答申としてよろしいでしょうか。

今回は拍手をもって御賛同をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(一堂拍手)

ありがとうございました。

それでは、原案のとおり知事に答申をいたしたいというふうに思います。

(2) 「第4期長野県な食と農業農村振興計画」の策定と取組に当たっての意見交換

【末松会長】

次に、会議事項(2)の第4期長野県食と農業・農村振興計画の策定と取組に当たって の意見交換ということでございます。

最初に、今後のスケジュールについて事務局から御説明をお願いしたいと思います。

【山宮農業政策課企画幹兼企画係長】

農業政策課企画幹の山宮でございます。

私から、今後のスケジュールについて御説明を申し上げます。

1枚紙の資料、計画の策定に向けた今後のスケジュールを御覧いただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

本日、答申をいただいた後に、11月県議会定例会で計画原案の説明をいたします。その後、1月にかけまして、県民の皆様から御意見をいただくパブリックコメントを実施いたします。御意見を反映した上で、2月議会定例会におきまして、計画案の説明を経て、3月を目途に計画を策定、決定してまいる予定としております。

今後のスケジュールにつきましては、以上です。計画策定や取組を進めるに当たりまして心がけてもらいたいことなどについて、御意見をよろしくお願いしたいと思います。

【末松会長】

ありがとうございます。

ただいま、事務局からは、パブリックコメントとか議会への報告を経て、来年3月を目途に計画を策定していくというふうに説明がありました。

これから、本日の答申を基に計画を策定し、来年4月から計画に取り組んでいくということになるわけです。事務局での計画策定や、これから取組を進めるに当たり、心がけてもらいたいこととか、これを基に、このとおりにまだ決まっているわけではなくて、議会の方々とか県民のパブリックコメントとかいろいろあって、最終的に決まるわけですが、今後の計画策定とか取組を進めるに当たって心がけてもらいたいことなどについて、各委員の方から御意見をいただきたいというふうに思います。

今回は、これは皆さんから一言ずつ伺ったらいいんじゃないかというふうに思いますので、上から名簿の順でお願いしたいと思います。

山本委員、ウエブだと思いますけれどもよろしくお願いします。

【山本委員】

ちなみにちょっとお聞きしたいのは、このパブリックコメントというは、例年どのぐらいしてもらえるんですか。あまりしてもらいえないんですか。そこがちょっと気になっていて、もし意見が上がってくるのであれば、それもきちんと僕も参考にしたいというか、勉強に把握したいなと思ったので、ちょっと御質問させていただきます。

【末松会長】

では、ちょっとパブリックコメントについて、仕組みとか、そのやり方について。

【塩川農業政策課長】

パブリックコメントにつきましては、県のほうでプレスリリースをしまして、この現在の計画についてお示しをしながら、一定期間、一般的には3週間とか1か月ぐらいかと思うんですけれども、その期間をもって、県民の皆様から意見がありましたらお願いしますという形で募集をいたします。それにつきましては、個別のケースについてはこと細かに

お答えをするということは一般的にはしておりませんが、例えばそれを踏まえて、計画の ここに盛り込めることは盛り込めますとか、そういった感じでお返事もしっかりする仕組 みになっております。それも公表されるという仕組みになっております。

そういったことでよろしいでしょうか。

【山本委員】

承知しました。

ちなみに、例えばパブリックコメントが今求められているよと、農業士協会のみんなに 声をかけたり、ぜひ見てみてよみたいなことは言ってもいいんですか。

【塩川農業政策課長】

もちろん結構でございます。よろしくお願いいたします。

【山本委員】

承知しました。

せっかく、すごく途中の審議の内容等も意見を反映していただいていると思っているので、せっかくなので、パブリックコメントの段階、求める段階では農業士協会にも声をかけてみようと思います。

私からは以上です。

【末松会長】

ありがとうございました。

次は山下委員、お願いします。

【山下委員】

よろしくお願いします。

政策の中で、特に担い手不足というところ、たくさんのところで言われていたかと思う んですが、その中でも特に、中核的経営体への経営の発展の安定支援ですとか、そういっ たところを強く押し出されていて、ありがとうございます。

私は果樹なので、どうしてもリンゴの高密植栽培の導入とかというところにも関わってくると思うんですが、現地の集約であったり、今、引き継ぐ園地は基本的にフツウジョの園地が多いので、そこから改良していくというか、改植の事業についても、今は補助はあるんですけれども、引き続きそういった施策のところをしっかりやっていっていただきたいなというふうに思います。

あともう一点、実際にこれ、県民の皆様に出す段階になって、オーガニックビレッジ宣言というのが、私も正直、ちょっと分かっていない部分があって、そこのところはどうい

ったものなのかというのをもう少し詳細に何か示していただけたらなというふうに感じま した。

以上です。

【末松会長】

じゃ、コメントいただけますか。

【吉田園芸畜産課長】

園芸畜産課長の吉田でございます。

リンゴの高密植栽培の補助について御意見いただきました。全くそのとおりでございまして、国の国庫事業、それから県独自の事業を引き続き5年間、集中してやっていきたいと思います。

あと、風にちょっと高密植は弱いものですから、補強のやり方ですとか、そういったこともきめ細かに皆さんと研修会、指導会を開催してやっていきたいと思います。 以上です。

【小林農業技術課長】

農業技術課長の小林です。よろしくお願いします。

オーガニックビレッジについて御質問がございました。オーガニックビレッジにつきましては、市町村と地域が主体となりまして、有機農産物の販路開拓、それから学校給食への利用、こういったものを地域が一体となって産地づくりから流通販売まで取り組むという形で、取り組んだ地域についてオーガニックビレッジ宣言という形で宣言していただいて、国等の補助を受けるという仕組みになってございます。

実際に、県内では既に2市町村、取組をしていただいてございまして、松川町、辰野町 等で取組が行われているところでございます。

以上でございます。

【末松会長】

ありがとうございます。

それでは、また委員の方から伺っていただきたい。

武重委員お願いします。

【武重委員】

しっかりまとめていただいたことに、感謝したいと思います。

進めていく上で、数値目標の設定が難しいのですが、持続可能な農業をしっかりと将来にわたって確立するためには、農業者や関係者だけでなく、広く県民の皆様に理解をいた

だき、本県農業の応援団になっていただくことが重要だと思います。

一つは、消費者の立場で、この審議会でもテーマになっていましたがオーガニックですとか、ゼロカーボンへの色々な取組は、コストもかかります。そうした取組に関心を持っていただき、理解し買い支えていただくような消費者としての応援であります。

また一方では、これからの農業はITほか、どんどんと技術革新も進むのでしょうが、本県農業のこれからも期待される果樹等は、剪定ほか一時的に集中した労働力が必要であり、業種を超えた労働力支援や地域の皆さんの労働力支援を得て、地域の特産品を次代へつなぐ取組も必要であります。労働力確保のため、お互いに支援していく応援です。

県民の皆さんに、本県に素晴らしい農畜産物があることや環境保全も含めてしっかりと 取り組んでいることをPRし、地域農業をみんなの誇りに思っていただける取組が必要で す。

県の計画には地産地消で農業を支えるために、学校給食等での数値目標を設定されると 思いますが、前段説明のあった地域別の発展方向を聞く中で、地域ごとの産地の特徴を踏 まえ、より具体的な数値目標を設定して取り組んでいただけることを期待しています。

【末松会長】

ありがとうございました。

引き続きまして、市川委員、お願いします。

【市川委員】

私からは、先ほどの武重委員さんと同じような内容なんですが、やはりこの取組ですか、 やはり本県全域の特性を生かした、地域性をもって盛り込まれていてとてもすばらしいこ とだと思います。せっかくこういう形で作るもので、農家の皆さんにはやはり周知はでき ると思うんですけれども、やはり一番心配なのは農家以外の人、消費者とか、そういう皆 さんに何とか農家はこういうふうに目標を立てて頑張っているんだということを、長野県 全域に、全体の県民に分かるように周知をお願いしたいと思います。

そして、やはりいろいろな意見を聞いてくると、今一番問題というのは、やはり担い手不足。この担い手不足をどういうふうに解消するかというのは、やっぱり地域の中で家族経営している農家の皆さんとか新規就農者さんを探さなければいけないというのもあるんですけれども、やはり地域の中で大規模農家の方が働き役をやり、それで行政と一緒にタイアップしながら、地域ごとに担い手不足を解消するような、こういう何か取組ができればと思っています。

そして、やはり基本的には、農家は家族経営が多くて、ちょっと心配なもので、やはり 法人に導いていくような形で、法人ですと、もし代表者がこけても次がいるとか、法人の 場合は受け手もまたいるというような形で、やはり法人化に導いていっていただきたいと 思います。そして、夢は大きく、その法人が合併して農家の大企業が作れるような、10年、 20年後には長野県に農業の大企業を作れるような形の、そんなような心がけで引っ張っていっていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【末松会長】

ありがとうございました。 引き続きまして、所委員、お願いします。

【所委員】

農政部の皆様には、社会情勢が刻々と大きく変化している中、答申案をまとめていただ きましてありがとうございました。感謝申し上げます。

答申案の中で、農地の活用や、それから食料安全保障につきましては、施策体系、重点 事項、基本的な考え方等に反映していただいたことは、今後の農業、それから地域振興の 上で大変重要なことと思っています。

県民の皆さんへの周知でございますが、市川委員から御発言があったとおり、御理解いただくための周知、御理解について積極的に取り組んでいただきたいと思います。私も微力ながら、土地改良区等への周知には御協力申し上げてまいりますので、よろしくお願いいたします。

2点ばかりちょっと申し上げさせていただきますけれども、1点目は農業農村整備、いわゆる土地改良事業についてでございます。今後、食料生産に必要な圃場整備、それから頭首工や畑地灌漑などの農業水利施設の補修、更新、農道の整備、また、自然災害に備える農業集落の雨水排水施設や集落内の道路の整備など、多くの施設の整備や補修というのが必要になってくると思います。答申案の中では、詳細な農地や施設の状況だとか整備方針は示されておりません。大きな方針のみとされているようで、記述は最小限にとどまっていると思います。前回、樹園地の整備について目標数字にしたらどうかというような御意見がありましたけれども、それらも含めて、農地や農業水利施設の現状分析、それから整備の方針の詳細につきましては、別にこの計画と並行して土地改良事業、あるいは農村の生活環境整備についての計画を別に策定していただきますようにお願いを申し上げます。

それから、2点目は、中山間地域の振興についてでございます。中山間地域には全国の 農地の約4割が存在すると言われています。国は、今後食料安全保障施策を強力に推し進 めるとしているようですけれども、まずは中山間地域対策、これにしっかり取り組んでい かなければ、食料自給を主とした食料安全保障というのはできないのではないかと思って います。

令和元年に農村地域人口と農業集落の将来予測というのが農林水産政策研究所から報告されていますが、この報告の中では、全国にある約14万の農業集落のうち、存続が危惧される集落は、2015年には2,000集落だったのが、30年後の2045年には1万集落と4倍に増加すると。この集落の9割が中山間地域に存在するとされています。

答申案では、農村振興につきまして、農村RMOや中山間直接支払制度、都市住民などを対象とした交流関係人口を増やす取組、あるいは小水力発電など自然エネルギーなどの活用が挙がっておりますけれども、中山間地域でのスマート農業導入などによる農業経営の確立、これは大事だと思います。それから、専業農業者や多様な担い手、この育成確保などと併せて、このような政策は大きな期待を持っています。何十年後を見据えまして、中山間地域の農業や林業も含めて、それからそこに住む人たちの生活にこそ光を当てた振興施策が必要と思います。ぜひ積極的に取り組んでいただきますよう、期待しております。以上でございます。

【末松会長】

ありがとうございました。

引き続きまして、藤巻委員、お願いいたします。

【藤巻委員】

先ほど、武重委員のほうからゼロカーボンのことが出ましたけれども、私も全ての人間活動を、環境を外してこれから考えられない時代に入っていくということで、農業もしかりだと思います。農業のあらゆる面にその環境的な配慮というんですか、そういったものも必要なのかなと思います。石油、化石燃料とか、そういうものでどちらかというと CO_2 排出は主だったとなってきたわけですけれども、最近の研究では、農業から、牛のげっぷに限らず農地の土壌等からも CO_2 がかなり排出されているということが言われております。そういう意味では、そういったところへどう手当てをしていくのかというと、これから問われてくるのではないかなと思います。それから、若いZ世代ですか、若い消費者の皆さん方にも、大変環境への感覚がアンテナを高く張っておられますので、農業もそういった環境、 CO_2 排出、地球温暖化を防ぐためのいろんな施策が盛り込まれているというようなことも必要なのかなと思います。

以上でございます。

【末松会長】

ありがとうございました。

引き続きまして、依田委員、お願いします。

【依田委員】

農政部の皆様方には、答申案をしっかり、理路整然とまとめていただきまして、感謝申 し上げたいというふうに思います。

私も、現職の農政委員ということでございまして、この後、11月定例会、それから2月 定例会、いろいろと審議を私も参加して、していくわけでありますけれども、大変肩の荷 が重いなということで、責任を痛感しております。一生懸命、ほかの議員さんにもこういった経過の話もしながら、何とかしっかりと審議して答えを出していきたいなというふうに思っております。

そんな中で、やっぱり農業というのはイノベーションがすごく大事なことだなと思うんですけれども、この間、私は沖縄に行ってまいりました。それはなぜかと言いますと、川上村のレタスを沖縄の恩納村に技術提携いたしまして、技術を教えこんで、それで沖縄でレタスを作ってもらうということで、僕は高原でしか作れないと思っていたんですけれども、まさか沖縄では作れないと思っていたんですけれども、実際自分の目で見てきたら、すばらしいレタスができて、今これから、だんだん最盛期を迎えるというようなことで、非常にびっくりいたしました。

それで、やはりこちらから、川上村から、一般の農家の皆さんが本当に一日がかりで飛行機に乗って、恩納村まで行って、一生懸命それを教えて、それを何回も繰り返しているんです。また来週も農家の皆さんが来ていろいろと教えてくれるというようなことで、やっぱり、これは一つの技術革新だとか、それから産地を、農産物を変えていく取組というのは、物すごい努力が要ることだなと思いました。

御存じのとおり、沖縄は見渡す限りサトウキビ畑でした。ところが、これお聞きしたら全く稼げないそうです。やればやるほど稼げないということで、とにかく国や県の補助金がなければ成り立たないということで、それでもそれだけにしがみついて今日まで来たんだけれども、レタスを栽培するようになってから、単価が物すごくいい単価で売れるようになって、それで、教え方も良いんでしょうね、種も良いんだと思うんですけれども、非常に結球もしっかりできて、いい値段で、1 玉200円とか、そんな値段で売れるということで、もうサトウキビに比べてはるかに生産性、手取りがいいということで、農家の皆さんは大変喜んでいます。ただ、やっぱり技術を身につける人たちというのは、なかなか相当努力しないとものにならないということで、結構厳しく指導されたりもして、ちょっとそれでめげちゃったりとかという人もいたみたいですけれども。

先ほども、人を確保しなきゃいけないということで、最初集まってきた人たちはかなり 高齢の人たちが多くて、だんだんそういう人たちがリタイアして、新しい若者たちがそう いうところへ参入してくるということが一つの大きな目標になっていくと思うんですけれ ども、やっぱり夢を持ち続けるということと、それから固定観念を外して、発想を、この 地域ではこういうものしか作れないんだという発想ではなくて、可能性とすれば、いろい ろ調査すればいろんなものが作れるんだということで、選択肢が広がると思うんです。だ から、そういったものも、やはりそういうところも見ながら、これからもさらに我々も勉 強して、可能性を広げていきたいなというふうに思います。

それから、ついでに牛のふん尿なんかを使ったバイオマスの液肥の工場も見てきました。 これも何かすごく成功していて、畑に撒くまで全部サービスでやってくれるそうなんです けれども、ものがとにかく、データも見せていただきましたけれども、すごく環境にいい 作物がどんどんできてきて、やはりそれもいい単価で売れているそうです。すごく、そういった面では夢があるなと。実際そこに携わっている人たちも、畜産農家をやられている人たちが多いんですけれども、非常に将来を明るく捉えて頑張っておりました。非常にうらやましいなと思ったんですけれども、長野県もこれは負けていられないなということで、こういった答申の中にもそういった技術革新だとか、夢を持つことだとか、固定観念にとらわれないでやっていこうよということを若者たちに訴えることができる、そんなものができていけばいいかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

【末松会長】

ありがとうございました。 引き続き、竹内委員、お願いします。

【竹内委員】

お願いします。

消費者代表として2点お願いしたいと思います。持続可能な農業に対する消費者理解の促進として、消費者の意識の醸成を図る取組があります。私、消費者代表としましても、また学校の給食に関わってきた者として、これまで有機農法というのは安心・安全という健康面からの視点で大きく捉えていたんですが、昨今の社会情勢や世界情勢を踏まえて、さらに、まさにこれから次世代に生きる子供たちのために、環境に負荷のかからない、また環境にやさしい地域を守るという視点で有機農産物を選択するという、本当に意識の醸成が重要だと思っております。様々な面で子供たちに分かりやすいように、また成人、大人たちにも分かりやすい情報発信をぜひお願いしたいと思います。

もう一つとしまして、同じくその取組の中で、生産者と給食事業者の調整を図るコーディネーターの設置が計画されております。給食現場にとりましては、情報の提供とか生産者の調整をしてくださるコーディネーターの存在は大変ありがたいことだと思っております。食育の推進と併せて、生産・流通・納品のシステムがスムーズになるよう、コーディネーターの方からの十分なサポートをぜひお願いしたいと思います。

それから、関連して一つ御質問をお願いします。その学校給食での達成指標として、県 産食材の利用割合が金額ベースで示されておりますが、各地域別の達成指標は品目ベース で示されているんですが、これは何か違いがあるのでしょうか、その点教えてください。 以上です。

【村山農産物マーケティング室長】

農産物マーケティング室の村山と申します。

今、御質問がありました学校給食の金額ベースと品目ベースでございます。県全体につ

きましては金額ベースでお示ししてございます。これは、金額ベースは全国一律の調査が行われており、県全体の数字を全国比較できるということで、県全体の数値は金額ベースで示したところでございます。一方で、金額ベースについては、県一本の数値であり、それぞれの地域別に分けることができないことから、地域別につきましては、これまで県が独自にやっている品目ベースの調査を継続して行うことにより、地域につきましては品目ベースで示すという二本立てで進めていければということでございます。

【竹内委員】

ありがとうございました。

【末松会長】

ありがとうございました。 引き続いて、清野委員、お願いします。

【清野委員】

清野です、よろしくお願いします。

計画については、いろいろ意見を反映していただいて、検討を重ねていただいて、こう して答申案として作成いただきましたことに感謝申し上げます。

消費者の視点でこの計画を読ませていただいたとき感じることは、分かりやすいということを感じました。それで、また特に消費者としては、3が関わりが深いのだと思うんですが、長野県の持続可能な農業とその発展のために、消費者の立場として何ができるのかということ、何をすべきなのかということがここでよく理解できると思うからです。

特に、食の地産地消をはじめとするエシカル消費の推進の項目の中で、農業版エシカル消費ということについて推進をうたっていただいておりまして、実際に四つの行動を提示していただいてあります。これは実際に具体的な消費行動が実感できるので、大変いいなと思いました。以前からの四つの行動というものもあったかと思うんですけれども、現状により合わせていただいてあって、イメージしやすくなっていると感じました。

それから、この具体的な四つの行動については、やはり文字だけではなく図式化というか、イラストなどを用いて示していただいて、お店に掲示していただいたりとか、小さなリーフレットとして作成していただいたりして、手に取りやすいように、消費者も見えるように、ぜひそんな活用の仕方をしていただけると、より多くの人の胸に落ちるんではないかなと思いますので、多くの人の視覚に訴えることも強めていただきたいと思います。

あと、もう一点の要望なんですけれども、環境にやさしい農業の実践者や農産物を見える化推進のため、新たな認証制度の検討を進めますというところが2か所ほど出てくるかと思うんですけれども、消費者にとっては、環境にやさしいであったり、環境に配慮された農産物というのは、やはり判断できる手段の一つとしては認証がなされている、お墨付

きがあるということだと思います。それで、認証マークであったりとか表示は、購入者が 選択する上での判断材料であり、目安となるものなので、認証の大切さを感じています。

そこで、認証なので、やはり一定の厳密な基準を設けなくてはいけないと思うんですけれども、生産者の方々にとって負担とか負荷がかかりすぎずに、何とか取組やすい認証であることを強く望んでいます。生産の現場と、また消費者が共に認証を育てていけるような、そんな身近な認証となるということを期待して、この新しい認証制度の検討をぜひ進めていっていただきたいと思います。

以上、2点申し上げました。よろしくお願いします。

【末松会長】

ありがとうございます。

引き続き、倉﨑委員、お願いします。

【倉﨑委員】

倉﨑でございます。

今回の計画の策定につきましては、本当にきめ細かく、意見を取り入れながら策定をしていただいた農政部の皆さんには、本当に御苦労さまでございました。感謝を申し上げたいと思います。

今回の計画の中で、私、一番印象に残っているのは、この持続可能という言葉、非常に 重要な言葉だと思っていますし、それとマーケットイン、これは我々の業界にも関わるん ですけれども、マーケティングの考え方を非常に強く取り入れているということも、特に 稼げる農業というところが重要なポイントかなと、私自身は思いました。

特に我が業界につきましても、この答申案の中に、市場流通機能を活用した効率的な物流機関を構築というようなことで、非常に責任を重く受け止めるところだというふうに思っています。特に、稼げる農業ということについてなんですけれども、非常に重要だと思っているのは、稼ぐということは、マーケットに入っていくということは、ほかの県でもこのような計画を立てていく中で、長野県から外へ出たときには、他県との競争というものにさらされていくかなと思っています。競争戦略に勝ち抜くということは、差別化と省力化と、そしてどこに集中をしていくかと、この三つのポイントしかないというふうに考えておりまして、そういう点では、中核的な経営体を確保して、その基盤を作ってマーケットに主軸を置いた生産体系、それから日本一の果樹王国になるんだという集中の戦略であるとか、品種改良による差別化を図っていく、それからDX化などによって省力化を図っていくんだというようなことで、全てのポイントがきちんと入っているので、これはしっかりとした計画になっているというふうにも評価をしたいと思っています。

地産地消の中で、我々が実は既に取り掛かっている事業として、大学とスーパーとマスコミと、このようなものとコンソーシアムを組みながら地産地消の戦略を広げていこうと

いうようなことを今、計画をしております。このようなことにつきましても、ぜひ県にも いろんな形での御参画をいただく中で広げていければ、より効果的なものにつながるのか なということも考えていたところであります。

いずれにしても、稼げる農業の中で稼いでいく立場として、これを業界の中にもしっか りと広げていきたいと思っておりますよろしくお願いをいたします。ありがとうございま した。

【末松会長】

ありがとうございました。

それでは、私もちょっとコメントをさせていただきたいというふうに思います。

先ほど、依田先生の話を聞きながら思ったことなんです。私は農林水産省でずっと仕事をしていましたので、沖縄の農業はどうするかというのは本当に大変で、補助金の話がありましたが、おっしゃるとおり、砂糖というのは最終的にどこで作っても最終的な砂糖の品質の違いはないという作物になっているので、やっぱり赤道に近いところで作るほうが有利である中でどうするかというのがあるんですが、これは、ヨーロッパも日本もアメリカも一定のそういう、農業というのはその地域に必要だということで支援をしてきたということなんですけれども、やはり、できればもっとその土地に合って、支援なくどんどん稼げるものがということでいろいろ努力をずっとしてきた歴史があって、なかなかうまくいかなかったなと思っていたところに、今のお話を聞いて、すばらしい、本当に日本全体というか、沖縄のためにもすごくプラスなことが起きているんだなというのを感じました。逆に言うと、ここの長野県ではそういう、もうかるというか、制度で守られているものじゃなくて、市場が求めるものをちゃんと作ってきて、技術を伸ばしてきたというものがあって、こういう心持ちというか、それをこれからも大切にしていくというのが大切なことだというふうに思いました。

それから2点目、これもまた依田委員がお話しになったバイオマス系の話は、これは必ずこれから日本で大切になっていくことだという認識があって、ここでも議論になりましたけれども、緑の食料戦略とかいろんな動きがありますが、有機農業とか、そういうものについては簡単にできるものではないんですが、やっぱりそういう世の中の流れが必ず行く流れで、それにどういうふうに対応するかというときに、昔みたいに山で落ち葉を拾って堆肥を作っていたんじゃ間に合いませんので、これから有機の肥料源というものとしては、家畜ふん尿とか、そういうものが非常に重要で、それをうまく転換するような取組というのがこれから大切になってくるんだというふうに思いました。

それが感想で、あと、皆さんのお話を聞きながら私も同様に一番強く思ったことは、せつかく良い計画ができるので、これをちゃんといろんなところで分かってもらって、長野県の農業はこういうふうに進んでいくので、それについて消費者の方々も理解していただいて、一緒にやっていきましょうというような気持ちになっていただくというのが大切な

んじゃないかというふうに思います。

これはなかなか難しいんです。これはやっぱり、各農業の現場、消費者の方々のいろんな活動の現場といろんなところでいろいろ広めていただいて、理解してもらう活動をしていただくということですけれども、進め方は県庁のこれからの工夫というのが非常に大切な気がしますので、ぜひそういうことも念頭に置いていただければいいんじゃないかなというふうに思いました。

あと、もう一つ個人的な見解なんですけれども、環境の話です。地球温暖化の話、カーボンニュートラルの話、これももう必ず決まっている未来で、もうこれからCO2を削減していくとかということはどうしても避けざるを得ないということじゃないかというふうに思います。これも、個人的に今、世界情勢がこのようにいろいろ大変なことになってきて、そういう、カーボンニュートラルの動きが止まるかなと思ったら、やっぱりそれでも止めずに、とにかく化石燃料をできるだけ使わずにというような動きになってきているかというふうに思います。

これは農業の話だけではないので、県庁のほかの部局が主に担うことかもしれませんが、 農業の場でも長野県の自然とか農山漁村を見ると、使える資源、小水力とかということと か、地熱とか、それから今言ったバイオマス資源とか、そういうものがいっぱいあります ので、それを活用していくということは、計画にきちんと書いてありますけれども、それ を事業で実践していくということについては、個人的には思ったより早く大きな波が来て、 それに早めに立ち向かうことが大切じゃないかなというふうに思います。

先ほども、部長なんかとちょっと帰る前に話したんですけれども、いろんなことで恵まれているので、そこはうまく使わなくちゃいけないと。例えば、晴天率が高いというところは、それだけ太陽光の効率がいいという地域も多いですし、それから、傾斜があって、まだ小水力の開発ができる余地もあるとか、そういうところをうまく使っていくというのが大切なような気がいたします。

またちょっと1個だけ、所委員のほうが詳しいと思うんですけれども、小水力とかは、本当に傾斜がない農業地帯というのは、農業の水を配るのに本当に苦労をしていて、電気代をどうやって稼ぐか、近くだと新潟の平野は水を田園地帯に配っているんですが、非常に御苦労されているし、千葉なんかは、銚子の先の利根川の河口のそばから水を山の上まで引き上げて、それからずっと流していって、房総半島はそれで農業用水をしているので、その電気代をどうするかとか、非常に難しい課題を抱えているんですけれども、長野県は山に降った水が流れるときに、うまく使えば電気を出してくれるという、そういう状況なので、こういうのもうまく使っていったらいいんじゃないかなというふうに思いました。

本来、皆さんの意見をまとめて説明するという役だったんですけれども、自分の話ばかりいたしましたが、ただいま委員の皆様からいろんな意見があって、多分、今回私を含めて発言した意見については、お互いに意見が違うということではなくて、同じ方向を向いた、県に対するお願いだったように思います。事務局においては、これらの意見を踏まえ

て、これからの計画策定とか、実際の取組を進めていただきたいというふうに思います。 委員の皆様には、これまで熱心な御議論をいただき、本当にありがとうございました。 先ほど、最初にお話を伺って、そうだ、2月からだったんだというふうに改めて思いましたが、現地もいろいろ見せていただきましたし、その間、県庁の方ともいろんな議論もできたというふうに思います。また、今日も参加していただいている、各地域ごとに非常に特徴があることを踏まえて計画ができたというのもすばらしいことじゃないかというふうに思います。

これで、(2)の議論を終わりにして、進行を事務局にお返ししたいと思います。 よろしいですね。よろしくお願いします。

【原農業政策課企画幹】

皆様、熱心な御審議ありがとうございました。

それでは、答申に入ります前に、3時5分まで休憩を取らせていただきます。

(休憩)

【原農業政策課企画幹】

お待たせいたしました。それでは再開いたします。

なお、ここからは関副知事に参加いただきますので、よろしくお願いいたします。

【関副知事】

よろしくお願いします。

4 答 申

【原農業政策課企画幹】

それでは、これより答申に移らせていただきます。

末松会長、関副知事は答申の準備をお願いします。

なお、答申文の写しにつきましてはお手元に配付しておりますので、御確認ください。 準備はよろしいでしょうか。

それでは、末松会長から答申をいただきます。よろしくお願いいたします。

【末松会長】

これから答申いたします。

長野県知事、阿部知事様。

長野県食と農業農村振興審議会会長、末松広行。

第4期長野県食と農業農村振興計画の策定について(答申)。

令和2年2月7日付で諮問のありました、長野県食と農業農村振興計画の策定について、 別添のとおり答申します。

この答申は、当審議会及び10地区の地区部会において審議を重ねる中で、長野県農業の 抱える課題を整理し、今後5年間における長野県の食と農業農村の目指すべき方向や講じ るべき施策の考え方を取りまとめたものです。貴職におかれましては、答申を踏まえ、速 やかに計画を策定するとともに、計画の実現に向け、必要な施策を積極的に講じるよう要 望します。

よろしくお願いします。

【関副知事】

どうもありがとうございます。お預かりします。

【原農業政策課企画幹】

ありがとうございました。

それでは、関副知事よりお礼を申し上げます。

【関副知事】

御紹介いただいております、長野県副知事の関でございます。

本日は、末松会長より御答申をいただきまして、本当にありがとうございました。末松会長はじめ、当審議会の委員の皆様におかれましては、これまで様々な観点から御審議をいただき、現地調査も重ねていただき、そして熱心な御議論をいただきまして、本日、こういう形で調査の結果を取りまとめいただきまして、この場をお借りして厚く御礼申し上げたいと思います。

先ほど、末松会長からお話がありましたように、この答申を基に、県としては実効性の 上がる計画を策定してまいりたいと思っております。委員の皆様からいただいた御意見、 そして提言も踏まえまして、取り組んでいきたいと思っております。

基本目標であります、「人と地域が育む 未来につづく 信州の農業・農村と食」ということで、非常に良いテーマを掲げていただきました。私も、途中過程、農政部のほうから逐次話を聞いておりますし、また、議論の過程も話を聞いてまいりましたが、非常に意欲的な、チャレンジングな部分があったり、また、何よりも生活の部分を重要視するようになったり、環境ですか、いろんな配慮をしていただいたというふうに思っております。そういう意味では、県としても非常に貴重な御提言をいただいたというふうに受け止めておりますし、知事ともそんな話をさせていただいているところであります。

現在、県全体の総合的な次期計画を現在策定中でありますが、そちらのほうも答申をいただきまして、「確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」というのが全体の

県へのテーマにこれから5年間なっていきます。そういう意味では、その中でも創造的で強靭な産業を育てる、それから、快適でゆとりのある暮らしを創造するという観点では、この農業農村の分野が長野県において非常に多くの部分を占めてくるというふうに認識をしております。そういった意味では、この答申の中でも触れていただいていますが、総合計画におきましても、農業の生産性と所得の向上ですとか、それから住む人も訪れる人も快適な農村となるような施策を具体的に講じていきたいと思っております。そういった意味では、この答申を踏まえ、きちんと施策の位置づけを行った計画を策定してまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

【原農業政策課企画幹】

それでは、末松会長から御挨拶をお願いいたします。

【末松会長】

ただいま、無事に知事への答申を行うことができました。この審議会が委員の皆様の御協力により、一つの役割を果たせたことについて、会長として感謝を申し上げたいというふうに思います。

この計画の基本目標では、「人と地域が育む 未来につづく 信州の農業・農村と食」この実現を目標としてきているわけであります。そのためには、県のみだけではなくて、市町村、農業関係者、流通事業の関係者、そして何よりも農業者の方々、そして消費者の方々がこの計画を共有して、それぞれのお立場で実践していくことが最も重要であるというふうに考えております。

今日も、この議論をして、最後にはこういう良い計画をみんなに分かってもらって、みんなで進めていくのが大切だというのが、参加した委員の共通の認識であったというふうに思っております。私達委員も、それぞれの立場で関わりながら、この計画を推進してまいりたいというふうに思います。これまでの委員の皆様の多大なる御協力に感謝申し上げまして、会長としての挨拶に代えさせていただきます。誠にありがとうございました。お疲れさまでした。

5 閉 会

【原農業政策課企画幹】

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第5回長野県食と農業農村振興審議会を閉会させていただきます。

お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。